

平成 3 0 年

区民委員会会議録

と き 平成30年9月18日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年 9月18日（火） 午後1時00分～午後3時49分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 本多健信君	副委員長 浅野ひろゆき君
	委員 渡辺裕一君	委員 のだて稔史君
	委員 大倉たかひろ君	委員 藤原正則君
	委員 田中さやか君	

出席説明員	堀越地域振興部長	伊崎地域活動課長
	遠藤協働・国際担当課長	菅生活安全担当課長
	提坂戸籍住民課長	山崎商業・ものづくり課長
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

○本多委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査およびその他と進めてまいります。

なお、本日は委員会終了後に先日実施いたしました行政視察の報告会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 報告事項

(1) 「SHINAGAWAオープンイノベーションマッチング in 五反田バレー」の開催について

○本多委員長

予定表1の報告事項を聴取いたします。

まず、(1)「SHINAGAWAオープンイノベーションマッチング in 五反田バレー」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○山崎商業・ものづくり課長

私からは、「SHINAGAWAオープンイノベーションマッチング in 五反田バレー」の開催について、ご報告をさせていただきます。

委員会資料、それから開催のチラシをご用意させていただきました。

まず、事業の目的でございます。区内、とりわけ五反田あるいは大崎エリアにIoT・AI等の新たな情報通信技術に係る情報通信事業者あるいはベンチャー企業等の集積が見られることから、当該情報通信事業者の交流・連携の促進による新ビジネス、新サービスの創出を図ることが目的で開催しております。

品川区の産業構造につきましては、従前の根幹業種としての製造業も一定程度数は減りつつも区内で操業を続けております。こうした製造業の産業活力に伴う支援などをメインにこれまで行ってきたところでございます。

冒頭の目的の繰り返しになりますが、近年情報通信業が五反田エリアなどを中心に集積をしているというような産業構造の変化が出てきております。こうしたことに対応するために昨年度から情報関係の連携、強化事業を行ってきたところでございます。今回のイベントにつきましては、その事業の一環で開催をさせていただくものでございます。

それから、目的のところにアスタリスクをつけてございます。企業間交流の創出ということで、通常は当該の事業者などを集めた交流会というようなことでございますけれども、今回につきましては、集まった方々が実際に企業の成果につながるような、実際のビジネスにつながるような支援の方式をとってみようではないかということで、一步内容的には踏み込んだイベントということにさせていただいております。

2番にまいります。日時、スケジュールでございますが、今年10月11日木曜日、午後2時30分から6時半までということでございます。

それから、会場でございます。DEJIMA（デジマ）と呼びます。ちょうど場所的には日野学園の

道路を挟んだ隣の東五反田スクエアというビルの13階に位置しているスペースでございます。こちらのスペースは伊藤忠のテクノソリューションズ株式会社が運営をしているスペースでございます、いろいろ企業間交流に資するワークショップでありますとか、グループワークのスペースがございます。

7番のこれまでの経過で、(1)、(2)、(3)とちょっと飛びますけれども、今回ご紹介をさせていただくのが(2)のイベントでございます、実はさきの7月26日にイベントを打ってしまして、それから、(3)のほうの来年1月の末にもイベントを打っているということで、ホップ・ステップ・ジャンプという形で考えている中の2回目ということで、1回目、3回目につきましては、私どもの区の品川産業支援交流施設SHIPのほうの大崎ブライトコアホールを中心に行うということで、今回は五反田バレーで日頃この床を利用していろいろ活躍している方々の活動拠点ということでございますので、区のほうでDEJIMAのほうを使ってというようなことになったところでございます。

4番、主催は品川区ということでございます。

それから5番、共催としましては、株式会社三井住友銀行、さわやか信用金庫、城南信用金庫、芝信用金庫ということでございます。

それから、6番の主な内容のほうは、よろしければ、このチラシのほう、カラー刷りのものがあるかと思えます。表面は、ちょうど中段から下段にかけまして、左側に先ほど事業の目的などをご紹介していただきました紹介文と右側のほうは基本的な開催のスケジュールなどが並んでいます。

それから、裏面のほうが主な内容というようなところでございます。今回は、先ほど実際のビジネスにつながる交流会ということもございまして、タイムスケジュールの5番に当たります。株式会社学研ホールディングスによるニーズ発表というものがございまして、学研ホールディングスも五反田に位置する大手企業ということで、皆さんもご承知置きのことかと思えます。この学研ホールディングスが、テーマとしましては、赤い字で書いてありますけれども、少し先、5年後の子ども向け未来創造型の教育の手法あるいはツールを募集するというので、学研側が企業としてこれからの未来創造型の教育をするために何か必要な手法ですとかツール、こういったものを、ニーズを出します。

それで、6番のほうに10社、ベンチャー企業、地元企業によるプレゼンおよび個別面談というものがああります。学研のニーズに、うちの会社だったらこう応えるよ、あるいはうちの技術だったら、こういう工夫ができるというようなことをニーズとそれに向けての提案ということでやります。

この後、個別面談なども含めて新しいビジネスチャンスのもとになるような創造的なやりとりが行われるということでございます。そういう趣旨で単に交流というよりも、ビジネスを介してのやりとりというようなことでやらせていただくような内容でございます。

左下に学研ホールディングスの提案募集内容ということで、具体的には公教育を補完する①家庭における学び、あるいは塾などにおける学び、それから、そうした学校と家庭、学校と塾、塾と家庭をつなげる学びというような部分において、それぞれの現時点の技術、AI・ARなどを使ったコミュニケーション力、表現力、あるいは英語学習もカリキュラムを通算やってもなかなかスピーチする力がつかない、というような課題もあつたりするやに聞いておりますので、そうした各社の技術を活かした提案、発表を期待するところでございます。

表面に戻っていただきまして、7番、繰り返しになりますが、これまでの経過ということで、まず7月26日にAIイノベーションフォーラムin五反田バレーということで、こちらのほうも五反田などに所属する企業など、200社弱でございましたけれども、SHIPのブライトコアホールのほうで、こちらのほうは交流会というようなことでございます。

(2)が今回、それから(3)につきましては、少し先になりますが、1月31日に予定しております、こちらはこうした動きを総括する品川情報クラスターフェア（仮称）ということでやらせていただく予定です。ちなみに、昨年度、今年に入ってからでございますが、平成30年2月2日に同様のクラスターフェアを開催しまして、このときは情報通信業など157社、266名の参加というようなことでやらせていただいたところでございます。

それから、本件事業の予算でございますけれども、予算額は750万円でございます。内訳としましては、今回のイベントのみの開催の経費ということではなくて、通年事業者に委託をしまして、区の私どもと一緒にいろいろな企画運営をお手伝いしていただいております。事業者は株式会社キャンパスクリエイトと申しまして、調布にあります電気通信大のTLOということで、電気通信大学研究のいろいろな成果を民間事業者へ技術移転をする、その受け皿となっている会社でございます。準公共的な側面もあり、昨年プロポーザルによって業者を選定させていただいてというような流れを組むものでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) しながわ観光フェア2018について

○本多委員長

次に、(2)しながわ観光フェア2018についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項の(2)しながわ観光フェア2018についてご説明いたします。

まず、目的でございますが、9月下旬から10月の同時期に開催いたします地域や商店街等のイベントをしながわ観光フェアとして連携し、5週にわたり各イベントを通して区の魅力を発信するものでございます。

2、連携内容でございますが、各イベント情報を観光フェア特設ホームページやフェアパスポートといわれますスタンプラリー帳でございますが、等の配布を通じましてPRし、相乗効果を高めるものでございます。また、各イベントを回遊してもらえよう連携イベント会場でスタンプを集めるスタンプラリーを実施いたします。

3の開催期間でございますが、9月29日土曜日から10月27日土曜日まででございます。

4の連携イベントとしまして、宿場まつりから大井町ハロウィンまで8事業でございます。

予算額につきましては、1,200万円、6の周知でございますが、広報しながわ、ケーブルテレビ、ホームページ、チラシなどで周知に努めてまいります。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○渡辺委員

この事業自体は、これが直営で何かをするのではなくて、地域のイベントをつなげていく、そして情報発信をしていくものというふうに捉えたのですが、たぶんそういうことだろうという確認と、予算額1,200万円のうち、主なものでいいので内訳を教えてください。

○立川文化観光課長

実は下から3番目のえばら観光フェア西小山物語でございますが、こちらは区のほうで事業費を出しております。そのほかの事業につきましては、各地域のうち実行委員会等が中心になって実施しているものでございまして、予算額の内訳でございますが、各地域の観光フェアのいわゆる出店やイベント開催経費となっております。また、スタンプラリーの実施経費等でございます。

○渡辺委員

今各出店だと頭数で言えば8等分に分かれるのか、あるいはスタンプ帳が共通しているから一番比重が高いのか、金額幾らまではあれなのですが、比率だけ教えてもらっていいですか。どんなものが多数を占めるのか。

○立川文化観光課長

比率といたしましては、約半分がえばら観光フェアの開催経費となりまして、そのほかの経費としまして、各地域イベントへの出店経費が主なものでございまして、またスタンプラリーの実施経費もその中に含まれているものでございます。

○渡辺委員

よくわかりました。えばら観光フェアが独立しているということで、この制度自体にはすごく共感を持っていて、それぞれの地域でイベントを行うときに、一番やってもらいたい、側面支援でありがたがられることはやはりPRですよね。例えば、エリアではチラシやポスターで認知されるけれども、区全域に発信することをやってもらうとすごくありがたいと。これは各地域で好評なのですね。去年もそうだったし、一覧に載っていると、例えば水辺のことなんかも荏原地区の方にぜひ水辺のよさを知ってもらいたい。逆もありきで、荏原の商店街に八潮の方とか大井の方が来ていただけると、またこれもすごく好評なのですね。まさに行政がやるべき仕事だと思うのです。

ほとんどの運営は地域が頑張るけれども、行政がすべき支援の中にこういうPRとか広報関係、これは比重が高くていいかなと。逆に情報が集まりやすいのが行政だと思うので、たぶん行政が一番やりやすい長所だと思うのですね。これは金額が幾らというよりは、継続性とやはり毎年レベルアップしていくと思うのですね。

特に、あとスタンプラリー、去年も各地域で、こういうのは時間がかかると思うのですよ。1年目よりも2年目、2年目よりも3年目で、いきなりやってみようなどという甘いものではなくて、どこかの観光地もやはり何年か積み重ねて認知されてうまくいくというものだと思っているので、ここ3年ぐらいいいのか、あるいはもうちょっと、中長期で続けていくぞ、くらいのプランと見通しと決意、その辺をお聞かせ願えますか。

○立川文化観光課長

今の委員ご指摘のとおりでございまして、観光フェアとして実施して、今年が3回目ということになりまして、委員ご指摘のとおり、いわゆる広告の相乗効果というのがやはり一番の観光フェアの売りだというふうに思っているところでございます。

実はこの8事業のうち、体育の日スポーツイベントというのは、今年新たに加えたものでございます。これは実施主体としましては、区の総合体育館を中心にやるというものでございますが、こちらのほうの集客とか、また回遊性とか、そういったことを狙いといたしまして、いわゆる関連イベントを増やしているところでございます。

来年につきましては、またこの観光フェアに参加していただけるような事業につきまして、皆様のご意見を伺いながら拡大に努めてまいりたいと思います。

○渡辺委員

1点だけ。リクエストなのですが、本当にこれは好評な、なぜかという、今度は運営している地域の方以外、お客さんの目線で考えたときに、メニューが多いと、この日は都合が悪いけれども、翌週は行けるとか、今みたいにスポーツイベントとか、やはりメニューが多いほうがお客さんの立場だと喜ばれると思うのです。こういうパッケージを表現するこの広報はいろいろな手段があると思いますので、本当に品川区から越えてもいいと思うのですよ。例えば電鉄関係、既に駅張りとかをやっているんですけど、これはもっと拡大してもいいぐらいで、区内にとどまらず、あちらでも見たよ、こちらでも見たよみたいな強いインパクト、これはすごく主催者側の地域にとってもいいですし、来場者側にとってもとてもいい仕組みだと思うので、引き続き力を入れていただければなという思いです。答弁なしでいいです。リクエストです。

○田中委員

今ほかの委員からあったように、予算額の内訳なのですが、できればこれも資料としてきちんと提示していただければもっといろいろな討議ができたかなというのと、あとイベントを3年間行われているということだったので、その3年間の実績というか、参加人数とかも書いてあったりすると、これだけ、この資料だけだとちょっと何か物足りないと思うのですが、そのような資料というのは、これからはつくっていただけますか、どうでしょうか。

○立川文化観光課長

今委員ご指摘のことでございます。今後はその辺につきましても、なるべくわかりやすい資料づくりに努めてまいりたいと思います。

○大倉委員

先ほどの渡辺委員からのご質問で、予算の配分が何となくわかったところで、えげら観光フェアというのを新しく600万円でやっていく。その他、体育の日のスポーツイベントもほかと一緒にということ、これも今年からやるということでは、比重というか、バランスというか、何かちょっと色合いが違うのかなと思うのですが、その辺の、ほかと一緒にということの考え方、どうしてこういうふうになって、こういうふうというのは、ほかとの、実行委員会でやっていて、ある程度やられている。体育の日のスポーツイベントも、えげら観光フェアのように少し新しい事業だということでは、どういうふうになっているのか教えていただきたいのと、例えばこの間中央公園でやった大井どんたくの日と同じ日に開催されたイベント、何でしたか。

〔「GOOD PARK! 2018」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員

GOOD PARK! 2018、あれも連携して同じ日にやるから回遊性がということでやっていたと思うのですが、その辺の、今回やってみてどうだったかというのを踏まえて、同じ日にやっているイベントとどういうふうにならばそれを落とし込んでうまく反映できるのかなというところの考えがあれば

教えてください。

○立川文化観光課長

まず、体育の日スポーツイベントをなぜ加えたかということでございますけれども、まず観光フェアの期間であるということでございます。それから、どう絡めるかというところなのではございますけれども、いわゆるフェアパスポートというのを発行いたします。実はこのパスポートにつきましては、各会場で配りますので、例えばしながわ宿場まつりでこのフェアパスポートをもらおうとしますと、その他のイベントについて全て一覧できるようになっておりまして、それでスタンプラリー帳を兼ねておりますので、そうすると、1回スタンプをもらおうと2つ目ももらおうかと思っておりますので、そうしますと、体育の日スポーツイベントも参加してみようかなと、そういった心理をうまく突いた企画となっております、それによって回遊性ならびにいわゆる集客という面で絶大な効果があるだろうということで、今回、体育の日スポーツイベントを加えたところでございます。

回遊性のいわゆる数字につきましては、なかなかカウントするのに各主催者によって異なりますけれども、今回GOOD PARK!につきましては、カウントしたところ、約2,000人から2,500人、これは手でカウントしたのですが、これは確実に入場者がおりまして、そのほか違う入口から入った方も含めると、かなりの数字になったかなというふうに思っておりますので、いわゆるイベントの相互でチラシを配り合うということは、かなりの効果があるのかなということを実感しているところでございます。

○大倉委員

体育の日スポーツイベントに特化しているいろいろお話ししていただいたのですが、これは機会をつくったということでは、その機会をしっかりと効果的なものにするということで、えびら観光フェアの600万円を抜いて7で割ると100万円ちょっとということで、体育の日スポーツイベントもそのくらいでやるのかなということで、お金をどこまでかけて効果的な周知とか参加者数を、そのイベントを発信していくというのか、これで、その一方で、こちらでは600万円ということでは、かけるところにはかけて、来てもらった人たち、来てもらう人たちにしっかりとアピールをしていって、楽しかったらまた来たいねと思ってもらえるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○本多委員長

ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) イルミネーション事業について

○本多委員長

次に、(3)イルミネーション事業についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項(3)イルミネーション事業についてご説明いたします。

まず、目的でございますが、区では平成27年度に訪日外国人の増加や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、品川区都市型観光プランを作成いたしました。このプランに基づき、公共空間を観光資源として活用し、まちのにぎわい創出を図るため、しながわ観光協会等と連携し、イルミネーション事業を実施するものでございます。

2、実施内容は3事業でございます。まず(1)大井町駅西口でございます。内容は、樹木装飾のほか、しながわ観光大使シナモロールのオブジェの設置でございます。期間は10月27日から1月6日まででございます。

次に、(2)目黒川沿いでございます。内容は、目黒川みんなのイルミネーション2018と連携し、大崎橋から居木橋間、約1.2kmの樹木を「冬の桜」として装飾するものでございます。期間は、11月9日から1月6日まででございます。

裏面にまいりまして、(3)西小山駅前でございます。内容は、昨年度と同様に、周辺地域や商店街、東急電鉄等と連携して、バレンタインデーやホワイトデーにちなんだイベントを開催予定でございます。期間は、2月9日から3月17日まででございます。

予算額については、5,650万円でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

すみません、また予算額の内訳を教えてくださいたいのと、あとで資料をいただけたらと思います。

去年は6,700万円の事業だったと思うのですがけれども、今年は5,650万円になったのは、この大崎広場の装飾がなくなって、その設置費用代がなくなったからということなのか。減額の理由を教えてくださいたいです。

○立川文化観光課長

内訳でございますが、あくまで予算額でございますが、大井町駅西口につきましては2,700万円、目黒川沿いにつきましては2,200万円、西小山駅前については750万円でございます。

減額の理由でございますが、昨年度まではエリアの拡大等によりまして、いわゆる装飾機材の調達経費というものがございました。今年はその分がございませんので減額した予算を組んだところでございます。

○田中委員

大井町2,700万円、目黒川2,200万円、西小山750万円のその各場所でのイルミネーション設置場所での内訳は、たしか前は設置費用代が一番かかっていたと思うのですがけれども、その内訳とかを知りたくて、もし今お答えできるようでしたらお答えしてほしいです。なかったら、資料をあとでいただきたいと思います。

○立川文化観光課長

内訳でございますが、予算額ベースでございますので、確定額ではないということでお話をさせていただきます。

まず、大井町駅でございますけれども、大体設置と撤去につきましては1,700万円程度を見込んでいるところでございます。それで、目黒川沿いについては、設置と撤去については約1,200万円を見込んでいるところでございます。西小山駅につきましては、設置、撤去につきましては大体270万円

を予定しております。そのほか、いわゆる電気工事でございますとか、輸送費でございますとか、また大井町駅につきましては、シナモロールのオブジェの関係の経費と、これも製作、設置、撤去等お金がかかっている。

また、各イベントにおきましては点灯式を実施いたしますので、こちらでいわゆる出演料であるとか、音響装置、舞台をつくったりとか、また司会進行とか、その辺をプロの方をお願いしておりますので、その辺についても経費がかかっているところでございます。

○田中委員

シナモロールは、去年からあるものをまた再利用というか、また新たに何かシナモロールをつくったのかなというのが今聞いていて気になったところと、あと大井町駅前での設置についてなのですけども、去年の委員会の中では、阪急との協議の場は特にはないというお話でした。設置のときに声をかけて、意見をいただいて、設置するという話だったのでですけども、今年は設置前に阪急のほうとの意見交換だったり、そういうものはあるのかなというのを伺いたいです。

○立川文化観光課長

まず、シナモロールのオブジェでございますが、実は昨年度つくりましたオブジェというのは、空気で膨らませるという構造になっておりまして、ちょっと耐久性に課題があるということで、その辺を今年改善するというところで、経費がかかっているところでございます。

それから、阪急との協議でございますが、あそこは、実際道路自体は区が管理しておりますが、当然阪急の目の前でございますので、イルミネーションを今年も設置させていただくということで、お声がけをしているところでございます。

○田中委員

シナモロールは、膨らませていたものを強化したとか、そういうことなのですか。それとも新しいものになったのか。

○立川文化観光課長

膨らませる方式というのは、実は耐久性に課題がありまして、今度はいわゆる樹脂ですのできっちり何十年も使えるような形です。それで、ほかの部品については当然使い回しになりますので、そういったつくりにしたものでございます。

○田中委員

シナモロールだけが空気で膨らんでいたのですか。ごめんなさい、細かくて。でも、改善されて、新しくなって費用がかかったということで了解しました。

ただ、阪急との協議なのですけども、やはり区の道路だったということもそうなのですけども、阪急の前なので、ぜひ協力し合って、どうせならよりよいものに、阪急の方たちに何か勝手に区がやっていると思われるのもちょっと残念だと思うので、協議をしっかりされたらいいのではないかなと思います。

それで、効果測定についてなのですけども、去年はイベントの来訪者の数が、その効果測定としてわかりやすいので、今後測定していくということだったのでですけども、継続した事業で少し調べてからということだったので、イルミネーション事業は今年で4年目だったと思うんですけども、いつごろ効果測定として、どこで見ていくのかということと、効果が見えたのかということですかね、教えていただければと思います。

○立川文化観光課長

効果について、具体的に数字でお示しすることはできないのですけれども、もともとこのイルミネーション事業自体が地元の3商店街から強い要望がございまして、まちのにぎわいとか、当然各店舗の売上につなげるという狙いがございます。

それで、今後でございますけれども、一番わかりやすい効果としましては、例えば外から来ていただくということになりますと、東急線とか、りんかい線とか、JRとかの乗降者数がほかの期間と比べてどう変化するのか、また阪急であるとかイトーヨーカドーであるとか、そういった大規模な店舗、アトレもそうなのですけれども、その辺の店舗全体の売上高がこの期間どうなるのか、そういったことについて、もし情報を提供していただければ、効果測定材料としていきたいというふうに考えているところでございます。

○田中委員

では、意見を聞きに行けば、効果測定をとれるということですね。地域だったりとか、商店街だったりとか、きっと聞きに行けるのかなと思うのですけれども、西小山のイルミネーションのこの企画に関しては、当日のイベントとかも結構地域で盛り上がっているなというのは感じているので、そういうところでも効果は見てくるのかなと思うのですけれども、地域の声だったり、こういうところでよかったよという声が聞こえないと何なのかなと思ってしまうのですが。

○立川文化観光課長

乗降者数とか売上高とか、客観的にわかる数字を例にとらせていただきました。実際、町場の声でどういったご意見があるのか、またツイッター等も発信していただいている方もいらっしゃいます。その辺、やはり情報収集して、その効果については見極めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○田中委員

わかりました。情報収集していただきたいのと、あと去年はイルミネーションをこうしていくという計画がないという答弁だったと思うのですけれども、今後も一応継続していくというのか、それとももっと今回のシナモロールのように新しく何かが変わっていくところがあるのか、ちょっと計画というのか、これからのスケジュール感を教えていただきたいのですけど。

○立川文化観光課長

とりあえず区としてはイルミネーション事業につきましては、ご説明いたしました3地域でございます。当面継続していきたいなというふうに考えているところでございます。内容につきましては、例えば目黒川沿いでありまして、こちらは目黒川みんなのイルミネーション実行委員会というところが実施主体となっておりますので、その辺との連携をとりながら、今後内容についても充実させていきたいというふうに考えております。

○田中委員

すみません、ここで質問を求めているのかちょっとわからないので聞きたいのですけれども、「品川区都市型観光プラン」という冊子があるではないですか。これをこの区民委員会のここで見られるようにという設定というのはできるものなのですか。ここに入れたいのですけれども、入っていると資料として見やすいので。

○本多委員長

タブレットの区民委員会の中ですよ。

○田中委員

そうです。

○本多委員長

では、現行をちょっとお知らせください。

○立川文化観光課長

いわゆる「都市型観光プラン」につきましては、ホームページに全編アップしておりますので、端末を今お持ちであれば、すぐ検索できる状態でございます。資料を別途持ち込まなくても、その場で検索できます。

○田中委員

では、事務事業概要とかのように資料として入るということはないということなのですか。

○本多委員長

ご自身でダウンロードして、タブレット上に保存する方法はありますということでございます。

○田中委員

わかりました。ありがとうございました。すみません、失礼しました。

○本多委員長

ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 品川歴史館特別展「明治維新—そのとき品川は—」について

○本多委員長

次に、(4)品川歴史館特別展「明治維新—そのとき品川は—」についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項(4)品川歴史館特別展「明治維新—そのとき品川は—」について説明させていただきます。

まず、開催趣旨でございますが、今年度、明治元年から150年目に当たることから、明治維新期の品川地域の変動を、品川で暮らした人々の視点を軸にして取り上げるものでございます。幕末から明治にかけて、御殿山公使館焼き討ちや打ちこわしが発生し、また鉄道開通などにより大きく様変わりした品川地域の社会を紹介するものでございます。

会期は10月7日から12月2日、休館日は月曜日でございます。開館時間は午前9時から午後5時、観覧料は一般300円、小学生100円でございます。

主な展示でございますが、高知県立高知城歴史博物館所蔵「五箇条御誓文」ほか、ご覧のとおりでございます。

予算額については、1,400万3,000円でございます。周知につきましては、広報しながわ、統合ちらし、品川歴史館ホームページなどでございます。

5番のその他、関連イベントとしましては、特別展記念講演会やまち歩き、また裏面に行ってくださいまして、ワークショップや学芸員による展示解説などがございます。

なお、内覧会につきましては、10月6日、区民委員会の委員の皆様につきましても、ご招待申し上げ

げているところでございますので、ご都合のつく方はぜひご参加いただければと思います。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○大倉委員

1点。これも10月7日からということで、先ほどの観光フェアとか、その辺とうまく絡めたりするのは難しいのでしょうか。これこそ、例えば学芸員による展示説明会などは、聞きたい人とかもいるのかなとか、こういうのを周知していくというところで、うまくこういったところ、観光フェアとかも活用していくというのはできないのでしょうか。例えば、スタンプラリーに入れてもいいと思いますし。何かその辺の考え方を教えてください。

○立川文化観光課長

ご指摘いただきましたご意見でございます。私も来年度、そういった方向でやりたいとちょうど考えていたところでございますので、所管のほうと協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○大倉委員

どこまで入れて、どこまでやめますみたいな、その幅とかというのは結構大事なのかなと思いますし、ただ2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、できるだけアピールしたほうがいいのかと思っているので、いろいろ検討していただければと思います。

○田中委員

予算額のところなのですけれども、ここには展示製作委託費などが書いてあるのですけれども、書いてもらってありがたいなと思うのですが、できればここに金額が書いてあるともっとわかりやすいし、こういう質問もしなくて済むなと思うので、ぜひ書いていただけるとありがたいです。いかがでしょうか。

○立川文化観光課長

内訳につきましては、実際執行段階で多少動く可能性がありますので、ちょっと実際数字を載せるとするのは、現段階では難しいかなと。

○田中委員

だって予算額ですよ。

○立川文化観光課長

ちょっと検討させていただきたいと思います。

○田中委員

予算額としてきちっと出されているので、ぜひ前向きによりしくお願いします。

○浅野副委員長

「明治維新—そのとき品川は—」という題名が非常にそそるような題名でして、私も何とか時間をつくって見に行きたいなと思っておりますが、予算額が1,400万円ということで、ほかのイベントに比べるとそれほど費用もかけずにこういういい展示を見ていただけるということで、非常にやはり喜ばしいことだなと思うのですね。例えば、このようなイベントですけれども、実際に何名ぐらい見ていただけるのかという予測というのですか、それがございましたら教えていただければと思います。

○立川文化観光課長

特別展につきましては、事務事業概要のほうに数字を載せておまして、年度によってかなり差がありますが、おおむね4,000名から5,000名ぐらいの方が入館されているところでございます。

○浅野副委員長

4,000名から5,000名というと、かなりの人数かなとは思いますが、やはり今回も周知ということで、かなり力を入れて、統合ちらしとかに入れていただいていると思います。こういう機会はいつもあるというわけではないので、ぜひとも力を入れて区民の方に知らせてあげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) UNITE HEART FESTIVALの開催について

○本多委員長

次に、(5)UNITE HEART FESTIVALの開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項(5)UNITE HEART FESTIVALの開催について説明させていただきます。

まず目的でございますが、東京2020大会を契機として、年齢や障害の有無、国籍、文化の違いなどの多様性への理解を深め、あらゆる人々が参加でき、ともに楽しめる文化・スポーツフェスティバルを開催するものでございまして、スクエア荏原全館を活用し、各種イベントへの回遊を促すことで、日常触れる機会のないさまざまなジャンルの体験を通して、文化芸術・スポーツの振興を図るものでございます。

日時は11月10日でございます。会場はスクエア荏原でございます。

4、内容でございますが、まず参加体験型イベントとしまして、主なものはギネス世界記録、町おこしニッポン「巨大手形アート」と題しまして、参加者が手形を使って一つの巨大なアート作品を製作するものでございます。「8時間で押された最多手形ペイント」の世界記録更新に挑戦するものでございます。

そのほか、和文化体験から瓦割体験まで、ご覧のとおりでございます。

資料の裏面をご覧ください。展示イベントとしましては、区民作品展、アール・ブリュット展、品川アーティスト7人展など、5イベントを実施いたします。

次に、実演イベントといたしましては、ライブペインティングやヘブンアーティストによる大道芸でございます。次に、コンサートでございますが、発達障害を抱えるピアニストの野田あすかさんのピアノ・リサイタル等でございます。そのほかについては、ご覧のとおりでございます。

予算額については、3,408万9,000円でございます。

周知につきましては、広報しながら、英字広報、ホームページ等で実施するものでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

また同じなのですけれども、予算額の内訳と、あと障害のある方たちや国籍、文化の違いなどの多様性への理解を深めということなのですけれども、当事者の方たちへの周知というものはどのようにされているのかということを知りたいです。

○立川文化観光課長

当事者への周知でございますが、こちらにつきましては個別にご案内を差し上げる、また団体を通じてご案内を差し上げるということを実施していると聞いております。

予算の関係でございますが、まず参加型文化関連イベントにつきましては、おおむね予算額としましては、500万円程度でございます。鑑賞型文化関連イベントとしましても、ほぼ同額を予定してございます。参加型スポーツイベントにつきましては、300万円程度でございます。それから、東京2020オリンピック・パラリンピック啓発関連イベントとしましては、150万円程度でございます。にぎわい創出の関係のイベントでございますが、こちらは大体170万円程度でございます。その他の関係する経費としましては、合計で800万円程度でございます。

○田中委員

スクエア荏原前広場のライトアップは、先ほどのイルミネーション事業とはまた別ということなのでしょうか。10月中旬ごろからライトアップをし始めるということなのですけれども、いつまでなのかということと、どこら辺に何がついてとか、そういうものはどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

○立川文化観光課長

こちらは10月中旬から一応イベント開催までというふうな仕切りでございまして、ライトアップする場所につきましては、いわゆる施設の前の広場の樹木でございます。

○田中委員

スクエア荏原の前の広場、公園のあるところだったら結構敷地が広くて、樹木も結構はえているかな。どのあたり、点々とした、森のようになっているところではなくて何本ぐらいに、どのような設置がされるのか。このライトアップとイルミネーションで使うライトを再利用するとかではない、全然別物なのかということを知りたいのですけど。

○立川文化観光課長

ちょっと詳しい資料を持っていないのですけれども、広場なのですけれども、樹木については数えられるぐらい少ない本数だというふうに聞いております。ですから、もともとこちらも昨年度から実施しておりますので、一応ライトアップの機材については別途確保してあるというふうに聞いているところでございます。設置についてだけ委託で実施をするものでございます。

○田中委員

別途ということは、この予算額外ということですか。

○立川文化観光課長

この全体の予算額の中に、ライトアップ経費についても含んでいるということでございます。

○のだて委員

今回、年齢とか障害の有無、国籍、文化の違いなど多様性への理解を深めるということで、さまざまな方が参加して交流するということが重要だと思うのですけれども、ご説明がなかったのが確認の意味で質問するのですけれども、イベントの回遊性を促すことでふだん触れ合いのない分野に触れる機会を

増やすと目的に書いてあるので、どうやって回遊性を促すのかなと思ったのですけれども、内容のところにスタンプラリーが施設内に8カ所あるということで、これで先ほどと同じように回遊性を出すということなのかという確認と、これはつまり、子どもだけではなくて、大人も参加しやすいような形になっているのかというところをお聞きしたい。

○立川文化観光課長

委員ご指摘のとおりでございます、スタンプラリーを全館回ると1枚の絵ができ上がる。その景品としまして、瓦割体験ができるということでございますので、子どもから大人までぜひスタンプラリーに参加していただきたいというふうに考えているところでございます。

○大倉委員

教えていただきたいのは、イベントが各種ありますけれども、どういう方がどうやって選んでやっているのかというのを教えてください。

○立川文化観光課長

このイベントにつきましては、実際は文化観光課、オリンピック・パラリンピック準備課、またスポーツ推進課、それから障害者福祉課、この4課が絡んでいるイベントでございます、まず担当者で協議いたしまして、またいわゆるイベントの企画をするプロ等のご意見等も伺いながら、全体の計画をつくっているものでございます。

○大倉委員

2点。この企画のプロがどういうふうにかかわっているのかと、もう1点は、このいろいろなイベントが区内の人たちとどういう関係があるのかを教えてください。

区内の関係というのは、区民ということではなくて、例えば和文化体験だったら、何か区内の琴や演奏、お茶の指導をできる人たちにやってもらっているのかとか、チャンバラ合戦だったら、そういうチャンバラをできる人たちが品川区内にいて、そういう区内の人たちがやっているものを選んでいいのか、そのあたりを教えてください。

○立川文化観光課長

イベントの作り方ということでございますけれども、先ほど答弁漏れがありましたが、いわゆる関連部署といたしましては、公益財団法人文化振興事業団も入っております。

それから、内容につきましては、例えばなのですけれども、ギネス世界記録町おこしニッポン「巨大手形アート」というのがございます。こちらにつきましては、いわゆるこの辺のプロジェクトを実施している実施団体がございまして、例えば品川のイベントで実施するのであれば、こういった企画はいかがでしょうかみたいな、そういったセールスというのを受けて計画しているものでございます。また、いわゆるチャンバラ合戦であるとか、そのほか例えば大道芸、ヘブンアーティストを呼ぶとか、この辺につきましては、いわゆる担当者がいろいろ考えまして、この辺の計画を考えているというところでございます。

○大倉委員

このギネスはいいなと思って、ぜひ成功して、品川区にはこんなものがあるよ、ギネス記録があるよと行っていただきたいのですが、これを成功させるためには、やはり人が多く必要だということで、その辺の達成するのだという思いとか、やっていくのだというのが、やったけれどもだめでしたでは、税金をかけているイベントなので、何としても世界記録を達成して、品川区はこんなことをやっていますよというのをどうやってアピールしていくかというのが大事だと思うので、その辺の考え方を最後に

教えてください。

○立川文化観光課長

すみません、ちょっと説明を訂正させていただきたいのですが、この町おこしニッポンというのは、ギネス記録によって、地域活性化を推進するプロジェクトでございまして、それで各地域にふさわしいいわゆるギネスの記録をやる中身、そういったものを提案していただいているものでございます。

それで、既存記録については韓国のソウルで達成されました4,675人というのが現在のギネス記録でございますので、品川区としましては、5,000人を目標に現在取り組んでいるところでございます。区民委員会の皆さんもぜひご参加いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○のだて委員

参加人数の見込みがあれば、どの程度、どう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○立川文化観光課長

一応5,000人、頑張らせていただきます。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

(6) スクエア荏原 観光案内およびカフェ施設の開設について

○本多委員長

次に、(6)スクエア荏原 観光案内およびカフェ施設の開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項(6)スクエア荏原 観光案内およびカフェ施設の開設について報告します。

まず、事業目的でございますが、本施設はしながわ観光大使シナモロールを活用し、観光案内やカフェ機能を備えた観光および地域コミュニティ推進施設をスクエア荏原に開設するものでございます。

荏原地区の観光案内所として国内外からの来訪者だけでなく、従前のカフェ機能を通して、地域や子育て世代のコミュニティづくり、施設利用者の憩いの場として幅広い年代に親しまれる施設としてまいります。

2の施設概要は、所在地は荏原4-5-28のスクエア荏原の1階でございます。施設名は、i n f o & c a f e S Q U A R E (インフォ&カフェ スクエア)、面積は60.17㎡、運営は一般社団法人しながわ観光協会でございます。

開設日は、平成30年11月10日、先ほどご説明いたしましたUNITE HEART FESTIVALの開催と同日でございます。

予算額につきましては、4,700万円でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

このカフェの今のつくりから大幅に変えていくということなのか、シナモロールの使い方というか、ぬいぐるみを置いて、壁と床に何かシールをはっているのかなという感じなのですが、シナモロー

ルがメインのカフェを開いていくのか、それとも普通のカフェになるのか、そこにちょっとシナモロールがかかわるだけなのかとか、どこをターゲットに絞っているのかとか、ちょっと何かぼやけているような気がして、ご説明いただけたらと思うのですけど。

○立川文化観光課長

中につきましては、かなりいじるということでございます。

それから、シナモロールの使い方につきましては、いわゆるこの場所は結構道路から距離があったりしまして、かなり目立たないところなのですけれども、いわゆる外からはシナモロールのオブジェについては目立つように、そして中につきましては、あらゆる年代のお客様が入りやすいような感じで、いわゆるシナモロールをご存じの方にとっては心地よい感じ、またシナモロールとかそういったキャラクターがはっきり言って余り好まない方もいらっしゃると思いますので、そういう方にとっては居心地として不快感を与えないような、そんな施設の考え方になっておりますので、見方によっては、何かぼやけた感じというご意見もあるのかなというふうに思っているところでございます。

○田中委員

スクエア荏原そのものがまだそんなに古くないというか、それでもやはりカフェをちょっと大きく変えていかなければいけないくらい危機的状況に陥ってしまったのでしょうか。

○立川文化観光課長

もともとカフェだったのですけれども、この施設のいわゆる一番の狙いとしましては、品川・大井地区にはあるけれども、荏原地区にはない観光案内所機能をどう持ってくるかというところが中心でございますので、カフェを中心に考えていただくよりは、いわゆる観光情報をどう発信していく施設になるのかというところに注目していただきたいというふうに考えているところでございます。

○田中委員

そうしたら、もっと観光案内がメインだったら、観光案内がメインということが施設や名前とかになると、もともと荏原地域の人たちにとってはカフェとしての場所ではないですか。だから、ちょっとカフェではなくて、観光案内を目的としたという感じなら、それがもっとわかりやすく前面に出てきたほうがいいのかというのと、あと、先ほどシナモロールのオブジェという話もあったのですが、それはこのカフェ内なのですか、それとも広場のところに出して、そういうオブジェを飾るのかとかも聞きたいのですけど。

○立川文化観光課長

「i n f o & c a f e」という施設名称でございます。それで、例えば観光案内施設というのは、地元の人にとっては、余り必要性を感じないものかなというところで、そういう意味では、カフェ機能をすごく大事にしていかなければいけない。

それから、例えばこの地域でございますけれども、いわゆる武蔵小山のパルムとか、戸越銀座商店街とか、中延スキップロードとか、いわゆる区を代表する商店街のちょうど真ん中に位置するものでございます。商店街を観光資源として活用する視点からしますと、いわゆるインバウンドの方、外国から来られる方がこういった都市型の観光資源としての商店街に大変興味をお持ちであると、そういった現状がございます。

ですから、そういった方々にとって使いやすい、またいろいろな情報が得られる、例えば道に迷ったら相談に乗れる、そういった施設にしたいということ。いわゆる地元の方にとっても、コミュニティだとか憩える、そういう施設、また外から来た人にとっても、いろいろな生の観光情報が町場のそういつ

た、ホームページとかにはないような情報ももらえる、そういった観光施設にしていきたいなということで、施設名といたしましては、i n f o & c a f e S Q U A R Eとしたところでございます。

それから、いわゆるシナモロールのオブジェでございますけれども、こちらにつきましては、お店の上のほうにちょっと空間がございます。その辺に大きくシナモロールのオブジェを配置しまして、外から見ても、「あれは何だろうね」というふうに思っただけのような、そういったものを配置したいというふうに考えているところでございます。

○田中委員

地域の人間としても、観光に来た方たちにどこがお勧めと聞かれることとかがあるではないですか。そういうときに、すぐこの案内所が思いつくような、そういう周知ができたらいいなと思うので、カフェとかシナモロールが先行するのではなくて、地域の方も理解するような観光案内所になるようにお願いします。

○のだて委員

先ほど少し説明があったのですが、何でここに観光案内所なのかなとちょっと思ったのですね。今商店街のど真ん中というお話だったのでございますけれども、大体観光案内所というのは駅前とかにあって、観光客の方がすぐ行けるという感じになると思うのですが、このスクエア荏原の場所というのはなかなか駅から遠いですし、行きづらい場所なのかなと思うのです。ここは商店街のど真ん中というお話でしたけれども、なぜここに観光案内所だったのかということをもう少し説明していただきたい。

あと、カフェのほうなのではございますけれども、今の席数とか、どういうふうになるのかということをもう少し教えていただければと思うのですが、広がるのでしょうか。

ちょっと聞いた話によると、なかなかいつもいっぱい入れないという声も聞いていますので、教えていただければと思います。

○立川文化観光課長

まず、なぜここなのかというご質問です。先ほどご説明したとおり、3商店街の真ん中にある、またこの場所がたまたま確保できたというところもでございます。それから、スクエア荏原につきましては、文化芸術活動の発信拠点という意味合いがございますので、そういった文化芸術と観光というのも今後親和性を高くしていかなければいけないというところもあります。

それで、例えば武蔵小山の駅前につくるとか、戸越銀座の駅前につくるとかということになりますと、その商店街の紹介はできると思うのですが、隣の商店街までの紹介というのはなかなか難しいかなというところもございますので、そういった意味では、ちょうど真ん中にあるという立地というのは、バランスよく情報提供ができるのかなというふうに考えているところでございます。

席数につきましては、以前のお店と大体同じぐらいでございますけれども、店の前にちょっと空間がございますので、そこにテーブルと机を、毎回片づけるのですが、それを出すことによって、これまでよりは席数については多く確保できるというふうに考えているところでございます。

○のだて委員

バランスよく案内できるというお話でしたけれども、なかなか観光客の方がその場所を知るのは難しいというか、工夫しないと伝わらないと思いますので、そこはしっかりとやっていかないと、観光案内所としての役目もなかなか果たせないのかなと思いますので、そこは周知をしていただきたいと思います。これは観光案内所と総合受付は別なのですよ。カフェの受付と観光案内所の受付が一緒になるということですかね。

○立川文化観光課長

周知につきましては、最善を尽くして実施していきたいというふうに考えております。

また、委員からご指摘がございましたいわゆる総合受付とは別でございまして、カフェと観光案内につきましては、同一のスペースでございます。

○大倉委員

なかなか場所的にも駅から近くはないけれども、商店街としては真ん中だと、ここを目的に来る人たちに発信してもらおうという考え方も一つあるのかなと思うのですね。そうすると、ここを目指して来るということは、ここが何か特化していないとなかなか目指して来ないのかな。例えば、商店街を品川区も今観光の一つの資源みたいな形で捉えている。商店街に来た人が、商店街を外れてこちらに来てもらうというところで、商店街に来るのが目的なので、そのまま通り過ぎてしまったりもするかもしれない。

そういったときに、シナモロールが好きで来た人たちが、品川区の商店街はすごい、逆にそういうふうになるというのも促せたりするのかなと思うのですが、その辺のシナモロールの活用をさらに特化してやっていくとか、そういったところの考え方についてはどうでしょうかというのと、運営がしなご観光協会というところと言うと、例えばよく今インスタ映えをするような食べ物とか飲み物とか、ものすごい発信力があって、海外の方からも見ていただけるところでは、そういったものの提供とかというのができるのか。それが観光協会の方たちでもできるようなものがあるのかというところの考え方とかを教えてください。

○立川文化観光課長

委員から話がありましたけれども、ここを目指して来てもらうためにどういったことができるのかというのは、今後ともいろいろ工夫していかなければならないというふうに考えております。

それで、例えばシナモロールの活用では、店内にいわゆるインスタ映えするようなフォトスポットを設けようというふうなことも考えておりますので、そういったこともいろいろ試行錯誤しながら、この施設を少しずつ充実させていければなというふうに考えているところでございます。

○大倉委員

例えば、これが話題になっていくことで、地域の人たちも、品川区もこういうのをやっているところがあって、品川区はすごいのだよと言ってもらって、さらに口コミで広げてもらうとか、品川区に誇りを持ってもらうとか、例えば先ほどのギネスの世界記録もそうだと思うのですね。一緒に品川区でこういうことをやっていく中で、私も品川区のたったギネスの一人なのだというまさに地域愛とか、シビックプライドみたいな、参加型の気運の醸成につながるのかなというところでは、いろいろ工夫をしてやっていただくと、大変だと思いますけれども、いいかなと思いますので、頑張ってください。

○田中委員

すみません。このしなご観光協会の方が観光案内をして、カフェとコーヒーとかを提供するのでしょうか。情報提供をしながらという感じになるのですか。

○立川文化観光課長

いわゆる運営の中身、どういった感じなのかなというところでございますけれども、当然観光案内機能とカフェ機能がございまして、同時にはできないということでございます。それで、人員については複数配置ということを考えているところでございます。

○本多委員長

運営者は観光協会で行うかどうか。

○立川文化観光課長

運営につきましては、しながわ観光協会にお任せしております。それで、実際のカフェの部分については、再委託等も検討しているところでございます。

○田中委員

再委託。

○立川文化観光課長

いわゆる観光協会の直営の職員ということではなくて、カフェ部門については外部に委託する、そういった柔軟な運営を考えているところでございます。

○田中委員

今年の11月ですよ。11月に開設で、今まだ人の配置は確定していないのですか。

○立川文化観光課長

基本的には、カフェ機能の運営については、カフェおよび地域コミュニティの専門の事業者へ委託するという形で進めているところでございます。

○田中委員

今回の資料には、運営としてしながわ観光協会だけが書かれていたのは、これは観光案内をする方たちで、カフェのほうは書かれなかった何か理由というのはあるのですか。

○立川文化観光課長

位置づけとしましては、いわゆる観光案内について運営いたします。それから、考え方としましては、カフェ機能については、観光協会の独自自主事業といった位置づけになっております。

○田中委員

やはり、この資料だけではちょっと読みとれなくて、今こういう議論になっているので、説明資料として、もうちょっと欲しかったなと思います。次からは、もうちょっとわかりやすい資料の提供をお願いしたいと思います。要望です。

○立川文化観光課長

資料づくりにつきましては、なるべくわかりやすい内容を心がけてまいります。

○本多委員長

よろしいですか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

(7) 第5回障害者水泳大会の開催について

○本多委員長

次に、(7)第5回障害者水泳大会の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○池田スポーツ推進課長

私から第5回障害者水泳大会の開催についてご説明いたします。

まず、目的でございます。水泳に親しむ障害のある人の練習目標および練習の成果を発揮する場になるためということで、障害者水泳大会を開催しまして、今年で第5回目ということになります。

日時でございますけれども、9月23日、祝日でございます、9時から12時まで行われます。

会場につきましては、日野学園の温水プールで行うものでございます。

こちらのほうの選手の対象でございますけれども、区内在住で、障害者手帳や愛の手帳などの交付を受けている健康で概ね25mを泳げる小学生以上の方でございます。

内容につきましては、今回は第5回という記念の大会でございますので、最初の開会式の中でセレモニーを行います。セレモニーのところで、オリンピックのメダリストでございます中村真衣さんを招待いたしまして、模範演技、そして参加される選手たちと記念写真を撮る予定でございます。その後に部門別の競技を行う予定でございます、自由形やバタフライ、背泳、そしてビート板での競争というようなことを予定しているものでございます。

予算額でございますけれども、こちらは46万円ということになってございます。

さきに皆様のほうにはご案内状を送付させていただきましたので、お時間がございましたら、こちらの障害者水泳大会のほうに、皆さんお忙しいと思っておりますけれども、お時間がありましたら、よろしくお願いたします。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

この障害がある方たちや当事者への周知はどのようにされているのかというのを聞かせてください。

○池田スポーツ推進課長

こちらの水泳大会の周知でございますけれども、広報紙や体育館等でのチラシ、そしてホームページ等で周知しているところでございまして、主にこちらのほうはスポーツ協会でやっております障害者水泳教室に参加されている方が多く出られますので、直接声をおかけして、参加を促しているところでございます。

○田中委員

その水泳教室に入っていないけれども、興味がある障害のある方たちが見学とか参加することというのはできるのか、できないのか、どうなのでしょう。

○池田スポーツ推進課長

こちらは、対象者というところで、小学生以上の方で、障害者手帳や愛の手帳の交付を受けている方ということでございますので、障害者水泳教室に参加されていない方もこちらの水泳大会にご参加いただくことも可能でございます。実際には、昨年も身体障害の方もいらっしゃいましたし、聴覚障害の方もいましたので、いろいろな方が参加されております。

○田中委員

その教室に参加されていない方たちでも、この大会を楽しみにされている方もいると思うので、情報発信のほう、情報提供のほうを徹底してよろしくお願いたします。

○大倉委員

目的のところで、練習の成果を発揮するということであると、概ね25m以上泳げなければいけないというのは何か理由があるのか。例えばよく見かける光景で、運動会で転んでおくれたり、足が遅い子に最後まで頑張れと応援しながら、何か参加するということに意義があったり、意味があったり、その練習の成果を発揮するところがあるので、その辺、25mを泳げなくても、頑張っ参加しながらちょっとでもやっていく、何か自己肯定感ではないですけども、達成感というのはこういったイベントでは難しいのかなと思って聞きます。

あと、模範演技がオリンピックメダリストというところでは、パラリンピックの選手とかというのは難しいのですかというところを教えてください。

○池田スポーツ推進課長

まず、対象者のほうで、概ね25m以上と絞っているところでございますけれども、これは概ねということで、必ず25mではないのですけれども、概ね25mということで、実際にビート板の競争もございますし、競争によっては先ほど大倉委員もおっしゃったように、途中でとまってしまう方や、途中の息継ぎでとまって泳げない方もいますけれども、そういった方は確かに周りの者から最後まで声援を受けて、一人でも泳ぐということをやっておりますので、基準としてはほぼ25mということでございます。

あと、パラリンピックのパラリンピアンも実際には検討させていただいたのですけれども、ちょっとなかなか都合が悪くて中村真衣さんということにさせていただいたところがございます。そこら辺は検討させていただきました。

○本多委員長

よろしいですか。

ないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 所管事務調査

○消費者の育成および支援について

○本多委員長

次に、予定表2の所管事務調査を議題に供します。

本日は、消費者の育成および支援というテーマで、区の消費生活相談の実態や特殊詐欺などへの対応、消費者センターの機能についてご説明いただいた上で、今後の取組みのあり方について活発に議論ができればと考えております。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○山崎商業・ものづくり課長

私からは、区民委員会資料に基づきまして、消費者の育成および支援についてご説明をさせていただきます。

まず、資料の説明に入ります前に、消費者センターでございますけれども、消費者センターは、大井一丁目14-1、大井一丁目共同ビルの4階に立地をしております。1階が観光協会のビルでございます。職員のほうは、所長以下正規職員3名、非常勤職員2名でございます。それから、専門相談員が6名おります。交代シフト制で、常時3名を配置しているというような状況で運営をしているところでございます。相談員につきましては、いわゆる国家資格の消費生活相談員資格試験合格者ということで、スキルを持った相談員が日ごろ相談に乗っているというような状況でございます。

それでは、資料のほうでございます。

1番、品川区の消費生活相談概要ということで、年間の相談件数ということでございます。一番直近では、平成29年度2,585件ということでございます。平成24年度からずっと件数を載せておりますが、ここ5年は2,500件を上回る状況で推移をしているというような状況でございます。

それから、2,585件の内訳、これは資料に書いてございませんが、相談者の受付の方法として電話の対応が83%、件数で申し上げますと2,170件、来所が415件、16%というようなことでござ

います。ほとんど電話相談が多いよというようなことでございます。

それから、相談者の年代としましては、20代から70代以上の各年代まで満遍なく相談が来ていて、どこかの年代に突出してという傾向はございません。30代、40代、50代、60代、70代と十五、六%で推移していると、300人から400人ぐらいにはなるというような状況でございます。

それから、相談者の性別としましては、若干女性のほうが多くて55%、1,427名が女性、残り、男性が40%というようなところでございます。

資料のグラフのほうでございます。販売購入形態ということで、右側にちょっとグラフの説明が載っております。ブルーの線が店舗購入ということで、物を買う、一番基本的には店舗購入ということで、それ以外のものが特殊販売というようなことで、グラフでは通信販売、訪問販売、電話勧誘というようなことで表現をしております。こちらのグラフでは通信販売が伸展しているのを見ていただきたくて載せてございます。平成26年に通常の店舗購入を逆転しているということでございます。そういう意味では、通信販売の相談が増えてきているということで、平成24年、平成25年と伸びてきて、逆転して推移しているということでございます。

それから、訪問販売、電話勧誘については横ばい傾向にありますが、訪問販売のほうが相談件数は少し多く、電話勧誘のほうが減っているというようなことでございます。この後出ますけれども、電話勧誘の際のいろいろな対策を練っているのが、数字にあらわれているのかなというようなこともちょっと見受けられます。

それから、特殊販売の契約当事者の年齢、それから左側に特殊販売の内訳が載っている表がございません。特徴のあるところにちょっと色をつけておりますけれども、やはり全体としましては、店舗購入以外の特殊販売の関係でご相談を受ける方、70歳以上がやはり多うございます。そういう意味では、例えば訪問販売、それから通信販売。通信販売のほうは、やはり年齢の特性が通信販売だけではなくて、通信の場合は若い方でもいろいろネット販売などで物を購入して、その結果相談に至るというような傾向が通信の場合はあります。

それから、その下、マルチマがいというのは、連鎖販売ということで、特に事業者だけではなくて、事業者から何か物を買って友人なり知人から勧められるような部分でございます。この辺は数は少ないのですが、一定程度やはり出てきているということ。

それから、やはり電話勧誘は70歳以上の方がターゲットにされる傾向に表を見ても読みとれるかなというようなことでございます。

それから、ちょっと言葉でネガティブオプションとありますが、これは業者のほうでターゲットを絞って勝手に物を送ってくるというような意味合いがネガティブオプションというものでございます。数は少ないですが、一定程度あるというようなこと。

それから、訪問購入と申しますのは、いわゆる押し買いということで、コンコンと業者が来て、家に入り込んで、一般的な見立てよりも低い金額で買って、お金を置いて勝手に持っていくというようなもの、押し買い、押し売りの逆です。やはり、70歳以上の方がここは件数が多いというようなことでございます。

その他、無店舗販売は路上販売みたいなものというようなことでございます。

こうした累計を分析しますと、通信販売以外は高齢者のほうがターゲットにされている傾向がうかがえるよというようなことでございます。

それから、一番下の表でございましてけれども、架空請求が急増しているということで、これは平成30

年度、一番右の表になりますけれども、通常は平成29年度1年間で多くても200件未満というような数値なのですけれども、平成30年度につきましては、先月8月末で既に183件架空請求の相談が急増しているということで、これは前年度、平成29年度と比べても2倍以上の232%になっているということでございます。

架空請求、今年度インターネットを通じて大手サイトのアマゾン、あるいは楽天などの大手を名乗って未納金がありますという、これはショートメール、携帯なりスマホ宛てに送りつける手口、こういうのは従来から横行していたわけですが、この4月に伸びたのは、はがきによる架空請求がすごく多いということでございます。

例えば、法務省などを名乗って、消費料金の未納があるよというようなはがきを送りつけて不安をあおる。そこに、連絡先などがありますから、うっかり連絡すると、解決のために例えば専門家、弁護士などを紹介するよというような形で紹介料、あるいはそのための手付金、供託金、こういった名目でお金を払わせる手口というようなことでございます。法務省ですから、霞ヶ関の住所ではございますけれども、消印が全然別のところというようなこと、それから特徴としては、50代の女性のみが届いているというのが非常に特徴で、今年度増えているということでございます。

こうしたことにつきましては、当然ホームページ、あるいは広報、いろいろ民生委員協議会への情報提供など、あるいは地域センターの窓口パンフレットを置くなどして配慮しているのですけれども、この辺はいまだになくなっていないというようなことでございます。消費者センターに相談をいただいた方には、周りの方に口コミでお友達や町会の方に広げてくださいねということで、特に50代以上の女性の方については、とりわけそうしたきめの細かい周知をやっているということで、これが今年度の今の一番懸案になっているというようなことでございます。

すみません、裏面にまいりまして、こうした状況を踏まえまして、裏面のほうでは、消費者センターの対応をまとめております。

まずは、消費者トラブル防止の啓発というようなところでございます。

①出前講座、無料で相談員を派遣して実施しているというようなことでございます。先ほど常駐が3名ですので、他の相談員のほうが出前相談に行くということでいろいろ工夫してやらせていただいておりますけれども、高齢者団体のお申し込みが多いです。昨年度は支え愛活動会議からの申し込み、こういったものも増えております。実際に身近な地域に行って相談を受けるというようなことでございます。

あと、シルバー大学での講座というようなことで、シルバー大学の特性上、高齢者が多い機会がございますので、こうした機会を捉えていろいろ高齢者に多い、先ほどの訪問販売などの特殊販売ですとか、あとはクーリングオフができる場合、できない場合、それから見守りの協力、こういったことをきめ細かくさせていただいております。こうしたことを踏まえて、受講者の皆様からは、「相談員は大変熱心で90%の方からよく理解できた」ということで、アンケートなどによりましては、そうした声も聞かせていただいているところでございます。

それから②の消費生活教室ということでございます。教室につきましては、イベント的にぼんぼんということよりも、1年を通じて時期をならして実施をしているというようなことでございます。一番目立つ機会では、5月の消費者月間に合わせる形の通信販売のトラブル防止というようなことで、通販協会という協会がありまして、講師に依頼をしたりして、あとは、2月にはきゅりあんで社会貢献活動展と最近一緒にやらせていただいておりますけれども、消費生活展の中で出前寄席ということで、興味ある内容で来場者にたくさん来ていただきまして、普及啓発をやらせていただいております。

それから、③パネル展示ということで、いろいろ区役所の第二庁舎の3階に啓発展示室などもありまして、通常目のつくところにパネルを掲示したり、パンフレットを置いたりというようなことも合わせてやらせていただいているところでございます。

それから(2)高齢者への啓発でございます。先ほどの啓発と絡みますけれども、とりわけ特殊販売のトラブルの多い高齢者への啓発ということでは、電話通話録音機ということで、生活安全担当と連携をしながらやらせていただいております。消費者センターのほうでは、平成29年2月から電話通話録音機の配布を消費者センターのほうでもやらせていただいているところでございます。本課のほうでも、非常に配布が盛況に行われているということでございます。先ほどの電話相談の減少と何か結びつくようなことが明確に数字上のデータはないのですが、先ほどのトレンドのとおりというような状況と受けとめているところでございます。

それから、①のほうで、見守り人材の育成というようなことでございます。どうしても消費者センターの相談員の人数も限られておりますので、地域で消費生活のサポーターを育成して、地域に根ざしてそうした正しい消費者の普及啓発などをしていただく人材を育てようということでやらせていただいております。こちらのほうは、一定程度10回ほどでございますけれども、連続講座で衣食住あるいは契約のイロハ、通信販売について、それから悪質商法などの手口、さまざまな知識を学びまして、講座を終了後、消費者力検定受験というのをさせていただいております。昨年度はこの連続講座に20人が受講していただいて、13人がめでたく合格をしたというようなことでございます。こうした方には私ども地域振興部長名で、消費生活サポーターの認定証を交付させていただき、地域で気になることがあったら、消費者センターと密に連絡をとるようにしているということでございます。13人が、今年もやりますので、少しずつ地域にも理解者を、あるいは普及啓発をしていただく方々をどんどん増やしていこうと考えているところでございます。

それから、3番の消費者センターの機能充実というようなところでございます。消費者センターのほうでは、先ほどの繰り返しになりますけれども、相談員の配置で6人ということで、シフト制でございますので、手薄になるような曜日ですとか、時間帯がないように相談員の勤務日数でありますとか、そういった部分については、区の中で年々充実をして配置させていただいております。

それから、(2)の相談窓口の充実ということで、平日の時間帯のみならず、①になりますけれども、火曜日につきましては、平成20年度から延長窓口ということで、夜間7時までということでやらせていただいております。それから、②でございますけれども、土曜日のほうは、午後の時間になりますけれども、平成12年度から実施しているということでございます。ただ、①、②ともこちらのほうは全て電話相談でやらせていただいているところでございます。

それから一番下でございます。るるいろいろ申し上げました。相談結果としましては、先ほど冒頭で約2,500件の昨年度相談をいただき、相談員のいろいろなやりとりの中で相談者がみずから自主交渉して、問題の解決ができたという方が約73%と多いのですが、それだけではなかなかというような問題につきましては、相談員を含めた専門的機関にあっ旋をするというようなことで、残りの30%弱というようなことでやらせていただいているところでございます。

それから、一番最後、下でございます。救済金額ということで、平成29年度1億4,600万円余という金額を出しています。実は、消費者センターの諸活動を何か見える化して、わかりやすく成果を、これは区の内部もそうなのでございますけれども、表現する手法として、ちょっと実験的に取組みをしております。正式に対外的に公表している数字ではないのですが、本日、所管事務調査の議論をより活性化させ

ていただくために、今回初めて載せました。

こちらの数字の意味なのですが、例えばいろいろ詐欺行為があって、支払ってしまった金額を消費者センターの相談員などの助言で取り戻せた金額、あるいは消費者センターの助言により支払わずに済んだ金額、こういったものを足し込むと、年間でこの金額ということになります。件数でいきますと、171件ということになります。単純に割返しますと、1件当たり80万円ということになりますが、試験的にいろいろ二、三年これをやって、実は非常に大きなお金が動く取り引き、土地を買う、マンションを買ったり売ったりということのいろいろな相談で買わずに済んだとか、水際でとまったとか、価値のない山の奥の土地を買いそうになったのだけれども、よくよく調べたら買わずに済んだということになりますと、それだけで1億円とか2億円とかになりますので、そういうものも含めた金額ですよということで、参考までにちょっと見ていただければと思っております。

平成29年度の1億4,000万円の内訳で一番大きなものは、4,000万円でございます。それは、生命保険に加入していた契約者から相談があって、配偶者がお亡くなりになったのですけれども、生命保険が突然失効でおりないよと、こういうようなことでした。いろいろその相談員が書類を保険会社とやりとりして、結局保険会社の計算違いを指摘して、失効を取り戻せて、生命保険が払われたということ。

あと、その次に大きいのは2,000万円ほどです。これは高齢者の自宅に来て、自宅のリフォームの工事の契約で、何件かいろいろな箇所を直すというなりリフォームの契約をした高齢者の方が出て、トータルでそれが2,000万円ぐらいでございます。親戚の方が来て、2,000万円のリフォームというのは何だろうなということで消費者センターに相談に来て、結局専門家の金額の妥当性について確認したところ、200万円足らずが2,000万円ということで、要は吹っ掛けられていたというようなことでございます。その辺をちょっと水際でとめたというようなことで、その2件だけで6,000万円でございます。

あとは、大体平均しますと30万円以下ぐらいのものが多いのですが、例えば先ほど押し買いというのがありましたけれども、どこどかと家に来て、何を買っていくのかなと思ったら、息子さんが趣味で記念コインをたくさん集めている。記念コインの中には、今額面のお金よりもすごく価値の高い記念コインがありますけれども、それを今額面どおり買わないと価値が落ちてしまうと言って、少しの金額で記念コインをがさっと持っていかれてしまうというようなことがありました。これはクーリングオフをすぐ相談員が行って回収したというようなこととか、あと、未成年の、高校生の娘さんが親御さんの承諾なしに高額な美容整形の契約をした。手術当日に未成年者契約取り消しを主張して水際でとめたというようなことで、60万円でございます。消費者センターはすごく地味なイメージがありますが、対応している部分については豊かな区民生活を守るために日々奮闘しているというような現状でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

会議の運営上、暫時休憩いたします。10分ぐらい休憩を入れたいと思います。

○午後2時50分休憩

○午後3時00分再開

○本多委員長

区民委員会を再開いたします。

先ほど所管事務調査の説明が終わったところです。それではご質疑・ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○藤原委員

改めてお伺いしますが、まず消費者センターの目的について教えてください。

それと、全体にかかっている予算と、先ほどのご説明の中で人員のいろいろな配置等の件が出ていましたけれども、これからそういう意味において増加傾向すると予想しているのですけれども、人員の増加については、どのように考えているか教えてください。

それと、90%の方がよかったというようなアンケート結果が出ているということなのですから、相談された結果、区としては解決されたというふうに判断しているのか教えてください。

それと、この相談内容でいわゆる特殊詐欺みたいな傾向がこれから出てくると思うのですけれども、生活安全担当といえますか、そことどういうふうにタイアップしていくか、あればいいのですけれども、ぜひそういう意味でタイアップしていただきたいという気持ちを含めて質問をさせていただきます。

それと、最後に、担当の課としては、消費者センターに対しての今後の課題はどういうふうに思っているか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

消費者センターの目的でございます。設置の根拠が消費者安全法という法律がございまして、こちらの法の目的が、消費者の安全の確保、それからいわゆる豊かな国民生活の実現というようなことございまして、それを区としましては、品川区の区民の皆様が区内で豊かに区民生活が送れるように消費者として正しい理解をもつていただくというようなことを目的に設置をさせていただいているというようなことでございます。

それから、予算でございますが、相談員が6名いまして、週3日で6名というようなことで、基本的には相談員のいわゆる人件費といえますか、そちらがメインで組ませていただいております、20万円ちょっとで6名分というようなことが直接的な相談員の経費でございます。あとは、建物の管理運営などの経費がございます。

それから、先ほどアンケートの満足度の結果を紹介しました。これは出前講座などで相談員が行って、いろいろ普及啓発の講座を行ったりとかイベントを行ったりというときに、実施後に簡単なアンケートをとらせていただいて、そういった講座ですとかに対しての満足度というようなことございまして、そうした意味で90%というのをご紹介させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

それから、同じ部でございますので、生活安全担当のほうとは先ほどの電話録音機の部分のタイアップですとか、直接詐欺を未然に防いだり、でも防げずに被害者になってしまう方々の相談を受けるようなことございまして、これまでも生活安全担当とは強固な連携をしておりますが、こうした高齢者を中心にした消費者を狙った犯罪というのはますます増えていくだろうというふうに捉えておりますので、強固な連携がこれからも必要だなというふうに思っております。

それから、課題としましては、今申し上げた高齢者の部分の一つですけれども、逆に若い世代の方々もネットの進展などに伴って被害も出ています。成人年齢の引き下げをいろいろ、る検討しております、そうなりますと、現役の例えば高校生に相当する18歳の方々が直接親の承諾がなくても契約できるような形になります。先ほどの例では、未成年者であったので解除できたということですから、

そういう意味では、非常に重篤化する可能性がそこには秘めていますので、今、現状の未成年の方々の層に対しての啓発というのですか、そちらのほうが一番課題かというふうに思っているところでございます。

○藤原委員

これから増加するのではないかと、増加してもらいたくないですけれども、増加傾向にあるのではないかとこの答弁をいただいて、こういうことこそ行政がやるべき仕事のひとつだと私は思うのです。まずは、犯罪性ということを思うと、今課長が「強固な連携が」とおっしゃっていましたがけれども、ぜひ生活安全担当課長にも答弁いただきたいのと、それと先ほどの質問で一つ、そういう意味において、これから増えていくということにおいて、消費者センターの人員を増やしていくことは考えていないのかということと、それと、やはり消費者を守っていくという意味で、目的の中に入っているわけですから、あと弁護士と本当の専門的という意味で、資格を持った方がいらっしゃるというのはわかるのですけれども、やはり警察との連携、生活安全担当との連携、あと弁護士等との連携という意味で、しっかり守っていただきたいという思いが、改めて行政の仕事としてこの件に関しては大事だと思っておりますので、その辺についてご答弁いただければと思います。

○山崎商業・ものづくり課長

相談員の人員という数の部分の充実の方向性と、相談員としての相談員スキルを上げていく、要は内容を充実していくようなことと、二つあると思うのです。人員の場合は、先ほど勤務日数なり、夜間相談の窓口などもありますので、そういう意味で、必要な措置は検討をを考えていく余地はあるかなというふうには思っていますが、今現状では、先ほどどうしても相談員が電話を受けてやりとりをするという機能は充実しつつ、それ以外の生活安全のほうもそうですけれども、それから地域見守りの福祉系のサポーターのほうにも消費者啓発の観点で連携をお願いして底上げをしていくとか、それから昨年やり始めましたけれども、地域にいるサポーター養成、ああいう質をまず高めていくことに今はしっかり注力をしていきたいなというふうに思っております。ただ、どんどん相談件数が増えて云々ということになりましたら、委員おっしゃった意味での充実というものも、それは検討しなければいけないかなというふうに思っています。

あとは、弁護士の方などは、区のほうではもともと区民相談室で弁護士がいらっしゃったり、あるいは私どもの課にも、企業の法務相談向けの弁護士もおりますが、同じ私ども商業・ものづくり課の資源としての弁護士という方もいらっしゃいますので、そうした意味では、いろいろなつながりの中でやりとりのほうは、実はさせていただいている場面もあります。システムのどの位置づけて、どう仕組みをつくるかというのは、これからまたいろいろ課題かなというふうには思っております。

○菅生活安全担当課長

特殊詐欺の関係なのですけれども、やはりこれはなぜなかなか減らないかというところだと思うのですけれども、やはり犯人側の手口が日々変わっているということで、いかにして区民の方々に今こういう手口があるということを情報発信して、認知していただいて、何とか被害を未然に防いでいくということが一番肝心かなというふうに考えております。そういった意味では、消費者センターのほうで把握した情報につきましては、私ども生活安全担当のほうに情報が来るようになっていきますし、またそれは必要に応じて警察のほうに情報提供しております。

区としてもそうした情報をもとに生活安全サポート隊によります広報活動、啓発活動をしておりますし、また地域の方々とのいわゆる広報活動、キャンペーン活動などもしております。消費者センターを

初めとして、区内の高齢者の福祉部門ですとか、そういったところもしっかり情報連携をしながら、また警察とも連携をしながら被害防止に努めていきたいと考えているところでございます。

○藤原委員

最後にわかっていることが一つあって、超高齢社会になって、それイコール単身の高齢者の方も増えていく。これは今日、「2035年の東京都が」という形で小池都知事にある団体、グループが提言をなさっていたというニュースを朝やっていましたけれども、必ず高齢者が増えて、単身の高齢者も増えていくわけですから、こういうことがまるっきりなければいいし、健全なる消費が行われていればいいのですけれども、そういうことだけではないと思いますので、やはり生活安全、例えば電話通話録音機を取りつけてというのをやられましたよね。そうやって、この担当課同士が強固な連携を図って、区というのは区民にとって一番身近な行政ですから、ここら辺はきちんとしてしっかり守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○のだて委員

まず大きなところでちょっと伺いたいのですが、消費者基本法に消費者の権利というのがあります、ちょっと長いのですが、八つあって紹介させていただきたいのですが、「基本的な需要が満たされる権利」、「健全な生活環境が確保される権利」、「安全が確保される権利」、「選択の機会が確保される権利」、「必要な情報が提供される権利」、「消費者教育の機会が提供される権利」、「消費者の意見が消費者政策に活かされる権利」、「消費者が適切かつ迅速に救済される権利」ということで、八つあるのですが、これは憲法で保証された基本的人権を消費者の分野で具体化したものということになっているのですが、これに基づいて区のほうでも事業をやっているのかということを確認させていただきたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長

今委員よりご紹介をいただいた健全な消費者、一口で、私ども今の表現を賢い消費者でありますとか、そういうようなことで普及啓発に努めているようなところでございます。安全の部分で言いますと、Pマークのついた商品を推奨したり、あるいは点検業務、指導、これは東京都と連携しておりますけれども、店舗の実地の立ち入り調査なども含めて、今おっしゃられた基本的な消費者の施策の部分については、貫いているところということでございます。

○のだて委員

しっかりそれに基づいてやっていらっしゃるということで安心しましたけれども、先ほど来出ていました相談員の件なのですが、相談員の方は非常勤ということになるのか、そこを確認させていただきたいのですが、週3日なのでそうだと思うのですが、あと1人当たりの担当件数というのですかね、そういうものがあれば教えていただければと思います。

○山崎商業・ものづくり課長

専門非常勤という形で非常勤の区の職員というような位置づけでございます。

それから、1人当たりの担当という意味で、例えばエリアを決めて何世帯とかという意味の決め方ではなくて、6人いますので、平日の全ての相談を受ける時間帯に、その半分に当たる3名の方が必ず席に着くような形で勤務条件を整えているというようなところでございます。

この3名常時配置体制になりましたのは、実はようやく昨年度からで、それは日によっては2人で回すしかない日が出てしまったりとかということが実はありました。そういう意味で、件数もそれから相談内容も一定高度化しているような状況でございますので、そこを常時3名体制がとれるような形で少

しずつ勤務日数ですとか条件のほうをお願いして、今現在に至っているというような状況でございます。

○のだて委員

件数の増加もあって、内容の高度化もあるということで、昨年度から3人常駐をちゃんとできるようになったということですが、やはり今増加傾向ということで、相談員の方の勤務形態についても、やはり非常勤でなく、常勤ということでしっかりと保障していくので、相談の質のアップにもつながっていく部分もあるのかなと思うのですが、そういったご検討をされたことがあるのか、またそういった相談員の方から声があったりとか、あと相談員が今6人ということで、これは交代の頻度というのですか、もしそういったことがあると、やはり質を上げていくのもなかなか大変だと思いますので、この交代の頻度はどういったスパンになっているのか伺います。

○山崎商業・ものづくり課長

基本的な勤務は、週3日勤務というのが基本でございます。それから、先ほど、冒頭で消費者安全法に基づく資格試験をパスしていらっしゃるというようなことで、やはり非常に専門性の高い領域でございます。そういう意味では、常勤、非常勤という勤務形態で充足するというのではなくて、それぞれ専門家の方が品川区で3日、例えば他区で2日とか、そういう方も実はいます。それから、品川駅のすぐ近くに国の国民生活センターという消費者センターの全国組織のセンターがありまして、そちらの講師を実は残りの2日間でやられていたり、そういう多様な相談員の活動の中で品川区に3日お願いできる方というようなことでやらせていただいて、組み合わせているというようなことですので、その辺はそうしたことで、ご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

○のだて委員

最後に確認なのですが、相談員の方の希望でということですかね、それで専門非常勤ということになっているということかということを確認させていただきたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長

もちろん勤務をしていただくときに当該ご本人の希望ということで品川区の消費者センターに来ていただいているというふうに考えているところでございます。

○のだて委員

一応希望しているということで、もともと週3回、3日だと収入の面でも大変な部分があると思うので、かけ持ちでほかのところもやっているということもあるとは思いますが、そういったところも考えながら相談員が安心して相談を受けられるように制度の整備をしていっていただきたいと思います。

架空請求が昨年よりも倍以上に増えているというところで、私もちょっと話を聞いたところで、はがきが届いて、それも法務省だったかな、霞ヶ関の住所で、覚えのないものが来たという話もありましたし、またほかの話でも、住宅のリフォームの業者なのですかね、そういったところが訪ねてきて、近くに来たので、お宅の屋根が壊れているから保険金で修理ができるというような話があるということも聞いているのですが、そういった事例というのは品川区にはあるのか。そして、その場合、どういった対応をされているのか伺います。

○山崎商業・ものづくり課長

架空請求の手口は先ほどのアマゾンなり楽天の名前でもってメールなりで配信されるパターンが多かったのですが、今年についてははがきですね。ですから、ターゲットを50代の女性にかえてきているのかなというところが、区内の前年同期の数で分析すると、そんなことが言われています。まだまだ今も現状そういうことでございまして、一遍まとめなどをしなければいけないというふうに考えて

いるところですよ。

それから、先ほどの住宅リフォームの屋根のお話は、やはり一定程度の高いマンションとマンションの間に低層の住宅などが立地しているような地域特性だったりしますと、たまたまマンションの7階、8階で施工業者として来て、下を見たら屋根が大変な状況になっていますよというように入ってくるパターンがすごく多いそうなのですね。

上から見て、ちょっとまずいのではないのということで、そのご自宅に来て、ちょっと屋根に上がらせてというようなことで、今おっしゃられたようなパターンになっていくというのが多くて、それで、先ほど藤原委員のお話にもありましたが、高齢のお一人暮らしのところを狙ってそういうふうに来るので、しかも見えないところで不安をあおって、瓦が割れていましたよ、割って写真を撮るのか、割れているのかは別にして、非常にそういう手口は区内でもたくさん出ています。ただそれも周知して、先ほどご説明をしたような啓発を、これは淡々としっかり継続していくしかないなというふうに思っているところでございます。

○のだて委員

こういう架空請求が増えているというところで、消費者団体というのは区内にもあると思うのですが、そういったところへの支援というのはどういったことをされているのか伺いたいと思います。消費者団体が区民に消費の仕方というのですかね、そういったことを広げるためにも大きな役割を發揮しているところもあると思うので伺います。

○山崎商業・ものづくり課長

消費者団体の活動の支援を幾つか区のほうでやらせていただいております。その団体のほうが主催する例えば研修会ですとか勉強会、こうしたときに講師をお呼びになるような場合、その講師料の一部をご支援させていただき、それからその自主的な活動を補助するための一定程度の補助金を交付させていただきなど、こうしたことを通じて消費者団体の自主的な活動についてフォローさせていただいております。

それから、2月にはなかなか消費者団体のほうも、近年団体の構成員の高齢化などによって活動が以前と比べるとなかなか活力がということも一つ課題でございます。そういう意味では、社会貢献活動、これは私どもの部の協働担当と連携をしまして、社会貢献活動の中の一つの消費者の啓発などの活動も社会貢献活動の大きく言えば一つだろうということで、消費生活展を拡大発展しながら、他の社会貢献活動とも連携をとれるような形で諸活動の活力アップに向けてご支援をさせていただいているというようにございまして。

○のだて委員

いろいろ支援をされているということで、消費者団体の自主性を尊重しながら今後も支援をしていただきたいと思います。また、消費者センターのほうも、先ほど他の委員からもありましたけれども、相談員の増員を含めて、今後増加する相談件数や高度化にも対応できるように充実をしていただきたいと思いますし、あと気軽にということですか、すぐ相談する場所がわかるというのがやはり必要だと思いますので、周知をしっかりとやっていただきたいと思います。これは意見として言っておきます。

○大倉委員

最初にちょっと教えていただきたいのですが、相談件数と販売購入形態というのがあって、大体1件当たりどのぐらい相談する時間というのはかかるのですかということと、あとまた1件当たり、大体別々

にして、1件当たりどのくらいの被害、平均すると被害金額、幅があるのでかなり差があるのかもしれないのですけれども、何かもしそういうようなデータがあれば教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

そうですね、1件当たりの相談時間と、日々相談員は記録ノートをとって、パソコンなどにデータを入れておりますので把握はしておりますが、大変申し訳ないです、本日、今手元にございません。すぐ電話のやりとりがメインですので、ご理解をいただいて自主解決に振り向けることができたり、すぐやはり時間がかかってしまうと、来庁をお約束して消費者センターの相談室でいろいろな契約書類などを持ち込んでいただくというような、さまざま、ケース・バイ・ケースといえますかね、そういうことかなというふうに考えております。

それから、一つ一つの被害金額というか、あくまでも相談ですので、必ず詐欺まがいのこと、被害を受けたという相談ばかりではなくて、例えばそのときは合理的な判断でいろいろな自己研鑽のために少し高い教材を買ってしまったのだけれども、次から次へと何回も送ってくるので、契約解除の合理的なやり方はないですかねというようなことも受け付けしておりますので、先ほどの金額で言いますと、救済した金額1億4,000万円で百七十何件を割返すと、そういう意味では80万円かなというようなところで把握しているところでございます。

○大倉委員

1件当たりの相談時間なのですが、ケース・バイ・ケースで、例えば平成29年度に相談件数2,585件ということで、例えば6人で割返しても483件ということでかなり多いのかなと思っておりますが、それというのはちゃんと相談は受け切れているのかなというところを教えてください。例えば相談したけれども、今ちょっと手がいっぱいみたいな方がいらっしゃるようであれば、それこそ増員というのをさらに検討していかなければいけないのかなと、またさらに親身になって、しっかりお一人お一人対応していると思いますが、高度化とかの先ほどのお話の中でも時間が延びていくということを考えると、そういったことも検討の余地があるのかなと思っておりますが、その辺について。

○山崎商業・ものづくり課長

今、机を並べさせていただいて、電話でコールがあって、相談員が体制をとっていると。常時3名体制に少なくとも近づけようということで、昨年それを目標にそういう体制を組みました。その結果、3名の体制であれば、相談に今現在もしっかり応えていける体制になったなというふうに考えているところでございます。日によっては、時間によっては同時に3人の方が相談中で、それ以外にも電話が鳴れば、例えば事務の職員もおりますので、そのときには折り返すなり、概要を職員も聞き取り、ケースを記録するフォーマットがありますので、そういったことを職員ももちろんやっていますので、重ねて体制としては一定相談にしっかり対応できていると判断しているところでございます。

○大倉委員

わかりました。今はそういう意味では全ての人に対応ができているということで確認しました。

1点、開館時間のことで、例えば今で言うと火曜日なんかは19時までやって、平日相談だと16時、土日も16時というところで言うと、開館時間を延ばしたりとかというところの、より相談をいつでもどうぞというサービスを大きくしていくところの考え方について教えていただきたいのと、それに合わせて、ホームページを見ると、休館日に「土曜日」と入っているのですが、これって、土曜日はやっていますよね。

○山崎商業・ものづくり課長

センターの開館時間の一定程度機能充実で延長なり充足をさせていただいておりますが、今後の相談数の推移ですとか、いろいろなご意見などで研究はしていく必要があるかな。最適であるかどうかというのは常に研究していく必要はあるだろうなというふうに思っているところでございます。

それから、ホームページにつきましては、大至急しっかり確認をして、当然正しい現状を示す表記であるべきでありますので、すぐに確認をさせていただきます。

○大倉委員

いつでも相談できるという、手軽に相談できるというところでも、相談サービスの拡充というところでも、さまざま需要を満たしていただけるようにこれからもやっていただくというお話だと思いますので、ぜひ進めていっていただければと思います。

○本多委員長

よろしいですか。

ほかにないようですので、以上で本日の所管事務調査を終了いたします。

3 その他

○本多委員長

最後に、予定表3、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○伊崎地域活動課長

それでは、私から交流都市地方物産展「千葉県物産展フェア」について口頭にてご報告をさせていただきます。

本件につきましては、事務事業概要でもお示ししてございまして、近くなりましたので、本日はご紹介をさせていただきます。

千葉県物産展フェアにつきましては、イトーヨーカドー大井町店の5階催事場におきまして、10月24日から10月29日まで開催をいたします。時間は10時から20時まで。ただし、最終日は19時までとなっております。本日、チラシをお配りしたかったのですが、すみません、ちょっと出店自治体の確認が遅れまして、本日に間に合いませんで、千葉県の7自治体に出店をしていただくのですけれども、その確認が遅れまして、本日に間に合いませんでしたので、後ほど皆様にお配りをさせていただきます。24日からですので、次回の委員会では間に合わないため、本日も報告をさせていただきました。

予算のほうは、総額で168万1,000円となっております。運営委託費が143万1,000円、残り25万円がポスター製作委託費用となっております。どうぞ皆様もぜひお立ち寄りいただきまして、千葉県の自治体への支援にご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○本多委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますか。

○堤坂戸籍住民課長

私から、区民斎場なぎさ会館の工事に伴う休館についてご説明いたします。

本年度なぎさ会館におきましては、車いすの利用者の方のトイレから、だれでもトイレへの改修、そ

れから視覚障害者誘導ブロック設置等のバリアフリー化工事実施に伴いまして、10月15日から12月15日までの間、休館させていただきます。

休館の事前周知につきましては、品川区のホームページおよび広報しながわ10月1日号にお知らせさせていただきます。また、なぎさ会館の内外に掲示するとともに、葬祭協同組合にも事前通知をいたします。ご利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと存じます。

○本多委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

今の報告は、結構大事かなと思うのですが、休館する期間とかの資料の提供というのは、なぜなかったのでしょうか。

○堤坂戸籍住民課長

期間については口頭で足りると思ったので、口頭でご報告させていただきました。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

以上で、本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

○立川文化観光課長

続きまして、東品川文化センターの来年度の休館についてでございます。東品川文化センターについては、本年度当初予算で大規模改修設計経費を計上させていただき、現在詳細設計を進めているところでございます。本日、厚生委員会において東品川シルバーセンターのゆうゆうプラザ化について報告がなされております。東品川文化センターについても、シルバーセンターの改修に合わせ、設備機器を中心とした改修を同時に実施し、来年度後半から文化センターの閉館を予定しております。閉館期間については、改めて工事内容の詳細や予算が決まり次第、本委員会でご報告させていただきます。

○本多委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

よろしいでしょうか。

以上で、本件を終了します。

その他でなにかございますか。

○池田スポーツ推進課長

私から体育の日（10月8日）記念事業についてご説明させていただきます。

先ほどしながわ観光フェア2018で紹介されましたけれども、体育の日の記念事業といたしまして、区民のスポーツについての関心と理解を深めるということが目的となるものでございまして、品川区スポーツ協会と区内団体が協力いたしまして、国際色のあるスポーツ文化イベントを行い、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るものでございます。

日にちにつきまして、10月8日祝日、午前9時30分から午後4時までということでございます。

開催場所につきましては、今年は総合体育館の工事が終わりましたので総合体育館全館、そして周辺の道路を使って行くものでございます。また、戸越体育館でも行います。

予算額については、55万2,000円。この55万2,000円というのは、主に当日講師をやっていただく方の講師報酬として支払うものでございます。

○本多委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

この体育の日記念事業についてがその他で報告されるのと、「報告」と「その他」というのはどうやって分けているのかということと、その他で報告するとき、資料が提出できる所とできない所の、その差というのがわからないのですけれども、そこら辺をちょっと教えていただければ。どちらに聞けばいいのでしょうか、どなたに聞いていいかわからないのですけれども。

○池田スポーツ推進課長

私どもの考え方としましては、通年、毎年恒例でやっているものにつきましては、その他のところでやらせていただきまして、先ほどの障害者水泳大会につきましては、第5回ということで、記念の大会ということでの報告事項とさせていただきます。体育の日につきましては、毎年体育の日に行わなければいけないという事業でございます、こちらのほうは委員会のほうで、その他というところでイベントのご紹介ということでさせていただく形にしております。

○田中委員

この体育の日記念事業についてはわかりました。

そのほかの、先ほどまでのその他での報告と資料の提出について、今日私たちは報告事項を聞きに来ていて、その他で何が出るというのはわからないわけではないですか。その他で上がってくるのはとてもいいことだと思うのですけれども、ただ何もなくて、本当に口頭だけで聞かされても、区民の方にお知らせすることがなかなか難しいのではないかなと思うので、なるべくその他でも今の体育の日記念事業のように資料があっただけると、とても助かるのですけれども、これはどなたに聞いたら。

○本多委員長

委員会運営ですので、私がお答えします。

極力全て細かいことから大きいものまで重要案件と見て、報告事項のほうに入れたいのですが、先ほど地域活動課長からもご報告があったように、現在協議中のものとか、そういったものはやはりその他になると思いますので、極力報告事項に出せるものは資料もつけて出せるようには努めたいと思いますが、現在進行中のものとかもありますので、どうしてもその他になってしまいますけれども、発言の趣旨をよく踏まえて、次回以降注意してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○大倉委員

先ほどの体育の日、しながわ観光フェア2018と体育の日スポーツイベントとは別でということですね。毎年やっているということは。という確認をさせていただきたいのと、その体育の日、スポーツイベントとこれは同じ総合体育館でやるのですが、どういうすみ分けというか、やっていくのですか。

○池田スポーツ推進課長

こちら、内容は変わるものでございまして、体育の日記念事業につきましては、スポーツ基本法に基づきまして、毎年市区町村は体育の日に催し物をやりなさいよというものがございまして、こちらのほうはずっとこの時期にやっているところでございまして。三、四年前から私どものほうで千客万来事業というのがございまして、体育の日のイベントだけでなく、いろいろな方を呼ぼうということでやっている事業も入りまして、そちらのほうはこれまで3回やっています、今まで観光の部門で体育の日のイベントで体育館をウォーキングのコースの終点としていたのですけれども、こちらのほうは継続するようなことで、観光フェアの中の一つのポイントということで、今回連携してもらおうというような形になっているところでございます。

○大倉委員

今までやっている体育の日記念事業に千客万来事業の中の体育の日スポーツイベントと一緒にやって、さらにやっというここといいのかなと思ったのですが、それで大丈夫ですか。

○池田スポーツ推進課長

はい、そのとおりでございます。体育の日のイベントだけれども、しながわ観光フェアの部分と全て一緒に、連携してというようなイベントになっております。

○のだて委員

総合体育館のほうでは、いろいろイベントがあるのですけれども、戸越体育館のほうは、企画はないということなのですか。フリー利用だけだと、いつもどおりの感じがするのですけれども、何か戸越体育館はどうしてこうなってしまったのか、企画はないのか。

○池田スポーツ推進課長

戸越体育館につきましては、地域に根ざした体育館ということで、本当に地域に愛される体育館として利用されているところでございまして、フリー利用ということでは、ふだんは、こちらは貸切とかいろいろな教室をやっているところでございまして、この日に限りまして、ソフトバレーボール、ストレッチ、ヨガ、ここに書いてあるものにつきまして、皆さん自由に来ていただいて、できるというようなことで、それでスポーツをぜひやっていただきたいということで、戸越体育館はフリー利用ということで拡大的にやっているところでございます。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これを持ちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後3時49分閉会